



消費税増税前後の住まいづくり情報

※消費税8%適用の経過措置の対象は2019年3月31日までのご契約となります。

消費税8%時

【注文住宅の場合】

2019年9月30日までのお引渡しもしくは
2019年3月31日までの請負契約の場合、

消費税8%が適用されます。

※2016年11月の消費税法改正により、2019年10月1日から消費税10%に増税されますが、注文住宅の場合は2019年4月からの請負契約より10%が適用されます。

消費税10%時

- すまい給付金の拡充
- 住宅取得資金等に係る贈与税非課税枠の拡大
- 住宅ローン減税の拡充措置の継続

さらに新たな施策も検討されています

展示場で詳しくご説明いたします。
お気軽にご来場ください

ご成約特典

LDK床暖房

2019年3月末日までのご成約の方が対象です。

ご来場 PRESENT

有名コーヒーショップの
コーヒーセット

